

令和元年組合議会第1回臨時会（令和元年6月28日）

上尾桶川伊奈衛生組合  
議 会 会 議 録

上尾桶川伊奈衛生組合議会



# 令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

6月28日(金)	○議事日程	3
	○出席議員	4
	○欠席議員	4
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
	○職務のため議場に出席した人	5
	○開会及び開議の宣告	6
	○議員及び執行部の紹介	6
	○議席の指定	7
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○議事日程の報告	8
	○諸報告	8
	○提出議案の報告及び上程	8
	○提出議案の説明	9
	○提出議案に対する質疑、討論、採決	12
	○議員派遣の件	14
	○管理者の挨拶	15
	○閉会の宣告	15



# ○ 招 集 告 示

上尾、桶川、伊奈衛生組合告示第1号

令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和元年6月21日

上尾、桶川、伊奈衛生組合  
管理者 小野克典

- 1 日 時 令和元年6月28日(金) 午前10時
- 2 場 所 上尾、桶川、伊奈衛生組合議場
- 3 付議事件
  - (1) 第6号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
  - (2) 第7号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
  - (3) 第8号議案 監査委員の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	岡 安 政 彦 議員	2 番	戸 口 佐 一 議員
3 番	武 藤 倫 雄 議員	4 番	大 室 尚 議員
5 番	佐 藤 正 廣 議員	7 番	新 島 光 明 議員
8 番	池 野 耕 司 議員	9 番	糸 井 政 樹 議員
10 番	五 味 雅 美 議員	11 番	仲 又 清 美 議員
12 番	野 本 順 一 議員		

不応招議員（1名）

6 番	前 島 る り 議員
-----	------------

6 月 臨 時 会

第 1 日





令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会 第1日

令和元年6月28日（金曜日）

○議 事 日 程

第1 開 会

第2 開 議

第3 議席の指定

第4 会議録署名議員の指名

第5 会期の決定

第6 諸 報 告

第7 提出議案の報告及び上程

第8 提出議案の説明

第9 提出議案に対する質疑

第10 討 論

第11 採 決

第12 議員派遣の件

第13 閉 会

○出席議員（11名）

1番	岡	安	政	彦	議員
2番	戸	口	佐	一	議員
3番	武	藤	倫	雄	議員
4番	大	室		尚	議員
5番	佐	藤	正	廣	議員
7番	新	島	光	明	議員
8番	池	野	耕	司	議員
9番	糸	井	政	樹	議員
10番	五	味	雅	美	議員
11番	仲	又	清	美	議員
12番	野	本	順	一	議員

---

○欠席議員（1名）

6番	前	島	る	り	議員
----	---	---	---	---	----

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	小	野	克	典	君
副 管 理 者	畠	山		稔	君
副 管 理 者	大	島		清	君
会 計 管 理 者	安	田	直	弘	君
組 合 事 務 局 長	知	久	行	洋	君
組 合 事 務 局 副 局 長	折	原	和	彦	君
組 合 事 務 局 次 長	稲	垣	達	也	君
組 合 事 務 局 次 長	大	野		優	君
参 与	柳	下	貴	之	君
参 与	金	子	由	則	君
参 与	藤	村	伸	一	君

参 与 木 村 一 弘 君  
参 与 天 沼 貞 良 君  
参 与 久 木 正 君

---

○職務のため議場に出席した人

書 記 長 石 井 孝 浩 君  
書 記 星 井 智 也 君

午前10時00分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（野本順一議員） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御健勝にて本臨時会に御参集賜り、誠にありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

△議員及び執行部の紹介

○議長（野本順一議員） 議事に先立ち、先般、伊奈町において本組合議会議員の交代がなされ、去る5月15日付で新たに、武藤倫雄議員、五味雅美議員が就任されましたので、御紹介申し上げます。

自席で挨拶をお願いいたします。

武藤倫雄議員。

○3番（武藤倫雄議員） おはようございます。

このたび伊奈町議会より選出されてまいりました武藤倫雄でございます。さきの選挙で初当選をさせていただきました1回生でございますが、衛生管理につきましては、国民の健康で文化的な生活を保障するという重要なファクターであるということを認識を所信に持って、任期しっかり務めてまいりたいと思いますので、先輩議員の皆様におかれましては、どうぞ温かい御指導をいただきますとともに、執行部の皆様におかれましては、誠実かつ御誠意のある御対応をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（野本順一議員） ありがとうございます。

五味雅美議員。

○10番（五味雅美議員） おはようございます。

このたび伊奈町議会から衛生組合に選任されました五味雅美です。上尾、桶川、伊奈住民の衛生組合活動について、任務を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（野本順一議員） 続いて、上尾市、桶川市、伊奈町及び同組合事務局において去る4月1日付の人事異動により、本組合会計管理者、参与、書記長、書記及び事務局職員の交代がありましたので、御紹介申し上げます。

初めに、安田直弘会計管理者。

○会計管理者（安田直弘君） おはようございます。

桶川市の安田直弘と申します。会計管理者に就任いたしましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、柳下貴之参与。

○参与（柳下貴之君） おはようございます。

上尾市環境経済部長の柳下貴之です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、金子由則参与。

○参与（金子由則君） おはようございます。

桶川市市民生活部長の金子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、藤村伸一参与。

○参与（藤村伸一君） 伊奈町のくらし産業統括監、藤村と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、石井孝浩書記長。

○書記長（石井孝浩君） 上尾市の議会事務局長として書記長となります。石井と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、星井智也書記。

○書記（星井智也君） このたび書記の任を仰せつかりました上尾市議会事務局の星井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、折原和彦副局長。

○組合副局長（折原和彦君） 副局長を仰せつかりました折原和彦と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、大野優次長。

○組合事務局次長（大野 優君） おはようございます。

次長兼総務担当を仰せつかっております大野と申します。よろしくお願ひします。

○議長（野本順一議員） 以上で紹介を終わります。

---

#### △議席の指定

○議長（野本順一議員） これより議事に入ります。

初めに、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定します。

3番、武藤倫雄議員、10番、五味雅美議員。  
ただいま着席しております議席を指定します。

---

△会議録署名議員の指名

○議長（野本順一議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

1番 岡 安 政 彦 議員

8番 池 野 耕 司 議員

以上、2名を指名します。

---

△会期の決定

○議長（野本順一議員） 次に、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） 異議なしという声があり、御異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたします。

---

△議事日程の報告

○議長（野本順一議員） なお、本日の会議日程につきましては、お手元に配布しておきましたので、御了承願います。

---

△諸報告

○議長（野本順一議員） この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため管理者以下関係職員の出席を求めていますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

△提出議案の報告及び上程

○議長（野本順一議員） 次に、本臨時会に管理者から第6号議案から第8号議案までの3件

の議案の提出がありましたので、御報告いたします。

なお、議案はお手元に配布しておきましたので、御了承願います。

---

#### △提出議案の説明

○議長（野本順一議員） 次に、本臨時会に管理者から提出されました第6号議案から第8号議案までの議案3件を一括して議題といたします。

管理者から提出議案に対する説明を求めます。

管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） おはようございます。

本日ここに、令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、6月定例会を終えたばかりという大変お忙しい中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は伊奈町から新たな議員さんをお迎えいたしまして、衛生組合議会が再構成されましたところですが、今後とも御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日御提案申し上げます第6号議案から第8号議案につきまして、順次その内容を説明させていただきます。

初めに、第6号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

次に、第7号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

次に、第8号議案 監査委員の選任についてでございますが、議会から選出されました監査委員、青木久男氏は4月30日に任期満了に伴い退任されましたので、後任として、五味雅美氏をここに選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして御提案申し上げます。

なお、五味雅美氏の経歴につきましては、資料として配布させていただいておりますので、御覧をいただきたいと思います。

以上で私の説明を終了させていただきますが、詳細につきましては事務局長から説明させていただきますので、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（野本順一議員） 続いて、当局から細部説明を求めます。

事務局長。

〔組合事務局長 知久行洋君 登壇〕

○組合事務局長（知久行洋君） 改めまして、おはようございます。

それでは、第6号議案及び第7号議案につきまして、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、第6号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

例規集では637ページからとなります。

改正の内容といたしましては、新旧対照表の第8条に第3項を新たに追加するものでございます。具体的には、時間外労働の上限規制等の働き方改革を推進するため、正規の勤務時間以外の時間における勤務、いわゆる時間外勤務時間の命令の上限時間などを上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則で規定するものと定めるものでございます。

構成団体の状況でございますが、平成31年3月議会におきまして議決を得ているものでございます。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

なお、組合規則につきましては、第6号議案の補足資料を御覧いただきたいと存じます。

補足資料といたしまして、ここに記載しております人事院規則、構成市町に準じた改正を行う予定でございます。

1は、時間外勤務を命ずることができる上限を、原則1カ月45時間、1年で360時間以内といたしますが、他律的な業務の比重の高い職に勤務する職員の上限は、①1カ月100時間未満、②2カ月から6カ月平均で80時間以内、③1年で720時間以内、④1年において45時間を超えて時間外勤務を命ずることができる月数は6カ月以内とするものでございます。

2は、大規模な災害への対応など重要な業務であって特に緊急に処理をすることを要する業務につきましては、1の上限時間を超えて時間外勤務を命ずることができる特例を設けるもの



でございます。

3は、1の上限時間を超えた場合は、健康確保に最大限配慮するとともに、要因の整理、分析及び検証を行い、時間外勤務の縮減に向けた対策を行うものとするものでございます。

以上で、第6号議案の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、第7号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

例規集では667・3ページからとなります。

それでは、改正の内容につきまして御説明申し上げます。

第7号議案の新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

第4条第2号は、自己啓発等休業の対象となる教育施設を規定するものでございます。

今回引用しております改正前の学校教育法第104条第4項第2号は、専門職大学及び専門職短期大学の制度が新たに設けられたことなどに伴い、第7項第2号に繰り下げられたことにより引用部分を改正するものでございます。

最後に附則でございますが、第1項はこの条例の施行期日を公布の日からとするものでございます。

次に、第2項では、この条例による改正後の規定には、改正前に認められた自己啓発等休業の対象となる大学等の課程に相当すると認められた課程を含むものとする規定でございます。

以上が第7号議案の補足説明でございます。

大変雑駁な説明でございましたが、第6号議案及び第7号議案までの補足説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野本順一議員） 以上で提出議案に対する当局の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中、質疑、討論のある方は、事務局まで通告書を提出願います。

(午前10時12分)

---

○議長（野本順一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時28分)

△提出議案に対する質疑、討論、採決

○議長（野本順一議員） これより提出議案に対する質疑を行います。

ただいま質疑の通告がありますので、発言を許します。

11番、仲又清美議員。

○11番（仲又清美議員） 議席番号11番、仲又清美です。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、第6号議案について質問をさせていただきます。

6号議案の補足資料といたしまして規則をいただきました。その中で規則内容のⅡの2、上限時間の特例について、大規模な災害への対応などの重要な業務であって特に緊急に処理することを要する業務については、1の上限時間を超えて時間外勤務を命ずることができるものとする、これは特例というふうに御説明をいただきました。

過去にこのような規則に値するような緊急に処理する業務として、時間外の基準を超えたような事例があったのか、そのところを教えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（野本順一議員） 11番、仲又清美議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

事務局長。

○組合事務局長（知久行洋君） 11番、仲又議員さんから1点御質問をいただきました。

第6号議案、過去の規則を超える緊急対応の時間外の事例はございますかということでございますが、平成23年の東日本大震災の時点におきましても、規則を超える時間外はございませんでした。

ちなみに、組合の過去5年間の時間外をちょっとここでお話をさせていただきたいと思いますが、平成26年度におきましては、組合の全員で47時間、27年度におきましては56時間、28年度におきましては47時間、29年度におきましては79時間、平成30年度におきましては22時間ということでございますので、規則の対象となる時間外を超えることはございませんでした。

以上でございます。

○議長（野本順一議員） 一通り終わりました。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） 次に、5番、佐藤正廣議員。

○5番（佐藤正廣議員） 7号議案について伺いたいと思います。

これまで当組合の職員でここに規定しています研修として実施をした事例があるのかどうな

のか、これについて伺いたいと思います。

以上です。

○議長（野本順一議員） 5番、佐藤正廣議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

事務局長。

○組合事務局長（知久行洋君） 5番、佐藤正廣議員さんから、第7号議案につきまして一つ質問をいただきましたので、御答弁をさせていただきたいと思います。

これまで当組合職員で当該研修を実施した実績はございますかということでございますが、当組合におきましては実績はございません。

以上でございます。

○議長（野本順一議員） 一通り終わりました。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） なしということで、質疑はないものと認め、提出議案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

ただいま討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） なしという声があり、討論はないものと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

初めに、第6号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（野本順一議員） 起立全員です。

したがって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（野本順一議員） 起立全員です。

したがって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第8号議案 監査委員の選任について、採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、10番、五味雅美議員の退場を求めます。

〔10番 五味雅美議員 退場〕

○議長（野本順一議員） 第8号議案 監査委員の選任について、同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（野本順一議員） 起立全員です。

したがって、第8号議案は同意することに決しました。

10番、五味雅美議員の入場を求めます。

〔10番 五味雅美議員 入場〕

○議長（野本順一議員） ただいま本組合の監査委員に選任されました10番、五味雅美議員が議場におられますので、御挨拶をお願いいたします。

〔10番 五味雅美議員 登壇〕

○10番（五味雅美議員） 議席番号10番の五味雅美です。ただいま議会の御同意をいただき、当組合の監査委員に選任されました。監査委員として、公正厳正に職務を遂行してまいります。皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、御挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### △議員派遣の件

○議長（野本順一議員） 次に、地方自治法第100条及び会議規則第163条の規定により議員派遣の件を議題とします。

先進地行政視察のために令和元年7月4日から7月5日まで青森県五所川原市及び弘前市へ、岡安政彦議員、戸口佐一議員、武藤倫雄議員、大室尚議員、佐藤正廣議員、前島るり議員、新島光明議員、池野耕司議員、糸井政樹議員、五味雅美議員、仲又清美議員並びに私の12名を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） 異議なしという声がありました。なしと認め、そのように決定しました。

---

△管理者の挨拶

○議長（野本順一議員） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

この際、挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは監査委員さんの選任などを初めとします各議案につきまして、議員の皆様には熱心に御審議を賜り、いずれも原案のとおり御議決をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

なお、ただいま議長さんのほうからもお話がございましたように、来週は行政視察が予定されておりますけれども、私ども執行部も同行させていただきます。先進施設を見学させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様におかれましては、時節柄くれぐれも健康に御留意いただきまして、御健勝にて御活躍されますことを心からお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

---

△閉会の宣告

○議長（野本順一議員） 以上をもちまして、令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時37分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 野 本 順 一

議 員 岡 安 政 彦

議 員 池 野 耕 司





参 考 資 料

議案審議結果一覧表

(管理者提出のもの)



議案審議結果一覧表

管理者提出のもの（3件）

議番	案号	件名	提出年月日	議決年月日	結果
6		上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	元年 6. 28	元年 6. 28	原案可決
7		上尾、桶川、伊奈衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	元年 6. 28	元年 6. 28	原案可決
8		監査委員の選任について	元年 6. 28	元年 6. 28	原案同意